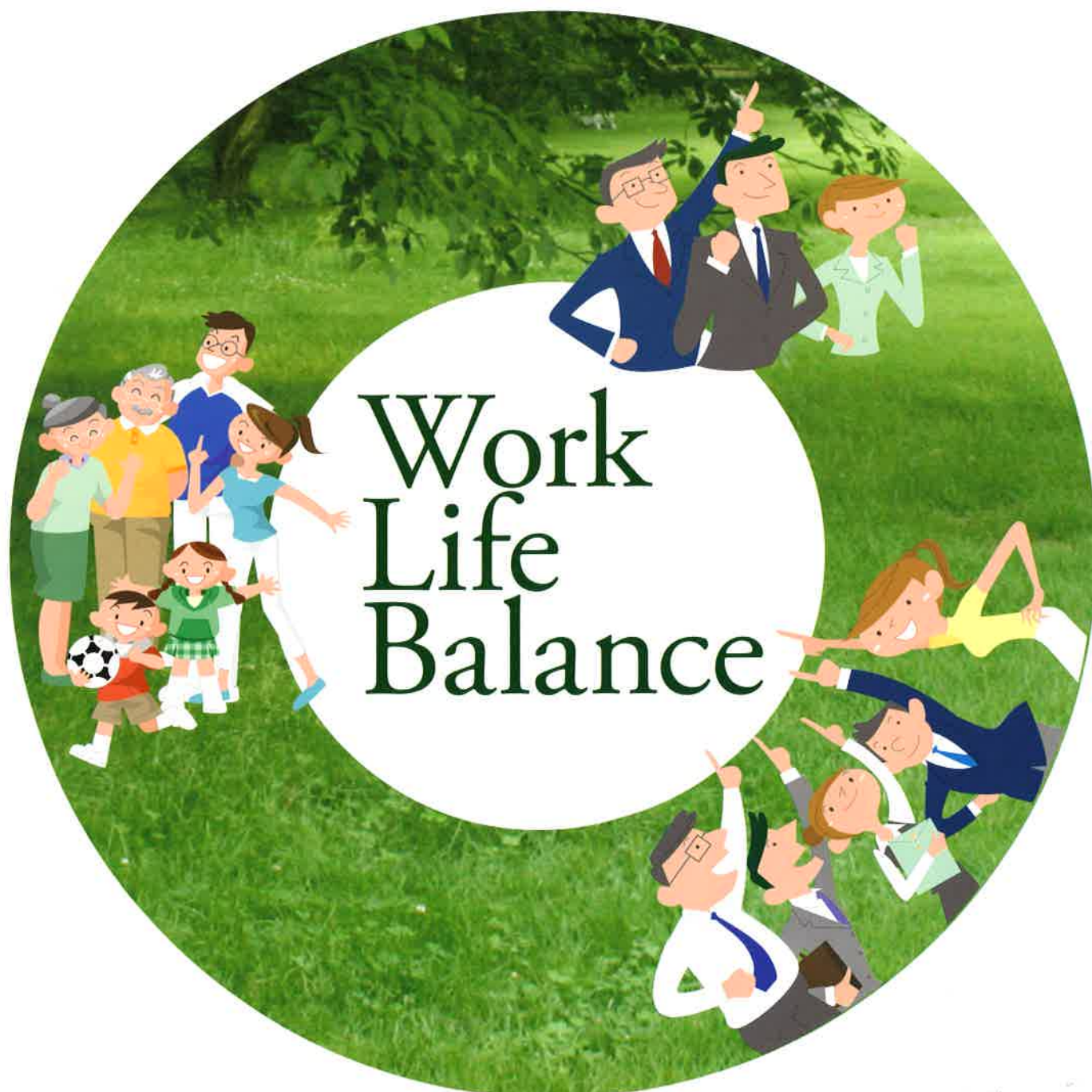


ワーク・ライフ・バランス アドバイザー派遣企業募集

募集期間 2014. 6.1 ▶ 2015. 3.31



北区仕事と生活の両立推進アドバイザー派遣制度

主催：北区 共催：公益社団法人王子法人会 東京商工会議所 北支部 一般社団法人北産業連合会 後援：城北信用金庫 瀧野川信用金庫



北区

ワーク・ライフ・バランス アドバイザー派遣企業を募集しています。

ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取組みをさらに向上させようとする企業に、
専門のアドバイザーを派遣し、取組みへの支援を図ります。
ぜひご応募ください。

- **応募対象は？** 常時雇用する従業員数が300人以下の企業で、かつ区内に本社または主たる事業所を置く、中小企業基本法に定める中小企業
- **派遣費用は？** 区が負担します。
- **応募方法は？**
 - (1) 申請書の入手方法
次のいずれかの方法で入手してください。
 - ①電話にて申請書を請求する方法
北区子ども家庭部男女共同参画推進課 電話3913-0161
 - ②東京都北区ホームページよりダウンロード
<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/inform/1062/106234.htm>
 - (2) 申請書の提出
下記あて先へ持参もしくは郵送してください。
〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階
男女共同参画センター「スペースゆう」 月曜休館
北区子ども家庭部男女共同参画推進課
 - (3) 応募された書類等は、返却いたしません。あらかじめご了承ください。
- **募集期間は？** 平成26年6月1日(日)～27年3月31日(火)必着

● 仕事と生活の両立推進アドバイザー派遣のながれ



申請窓口と問合わせ先

北区子ども家庭部男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)

〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階「スペースゆう」

TEL 3913-0161 FAX 3913-0081 e-mail danjo-ka@city.kita.lg.jp

ワーク・ライフ・バランス推進企業募集

募集期間 2014.6.1▶8.31



北区仕事と生活の両立推進企業認定制度

認定企業になるとこんなメリットがあります。

- 取り組みを区が発行する情報誌やホームページで紹介するなど区民に広くお知らせします。
- 求人や企業PRのための広告費用を助成します。
- 区が行っている中小企業融資制度の融資対象となります。



北区

ワーク・ライフ・バランス 推進企業を募集しています。

仕事と生活の両立支援や男女がともに働き続けやすい職場の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる中小企業を募集します。ぜひご応募ください。

◎ 応募対象は？

常時雇用する従業員数が300人以下の企業で、かつ区内に本社または主たる事業所を置く、中小企業基本法に定める中小企業

◎ 対象となる取組みは？

仕事と子育て・介護の両立支援に取り組んでいる
男女とも働きやすい職場づくりに取り組んでいる
従業員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる

◎ 応募方法は？

(1) 申請書の入手方法

次のいずれかの方法で入手してください。

①電話にて申請書を請求する方法

北区子ども家庭部男女共同参画推進課 電話3913-0161

②東京都北区ホームページよりダウンロード

<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/inform/1062/106234.htm>

(2) 申請書の提出

下記あて先へ持参もしくは郵送してください。

〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階

男女共同参画センター「スペースゆう」 月曜休館

北区子ども家庭部男女共同参画推進課

(3) 応募された書類等は、返却いたしません。あらかじめご了承ください。

◎ 募集期間は？

平成26年6月1日(日)～8月31日(日)必着

◎ スケジュール (予定)

①認定企業募集 平成26年6月1日(日)～8月31日(日)

②訪問調査 平成26年9月中旬

③認定式 平成26年11月中旬

④認定企業公表 平成26年12月上旬

◎ 平成25年度実績

認定企業2社

申請窓口と問合わせ先

北区子ども家庭部男女共同参画推進課 (男女共同参画センター)

〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階「スペースゆう」

TEL 3913-0161 FAX 3913-0081 e-mail danjo-ka@city.kita.lg.jp